

記入方法

様式 1

消防用設備等についての証明申請

ア 年 月 日

長岡市消防本部
消防長

殿

イ 申請者 住所

氏名 ㊟
(電話)

下記について証明してください。

理由	ウ <input type="checkbox"/> 興行場 <input type="checkbox"/> 公衆浴場	営業許可申請のため
提出先	ウ <input type="checkbox"/> 保健所 <input type="checkbox"/> 警察署	
所在地	エ	
名称	オ	
構造・延面積		
防火対象物の区分 (消防法施行令別表 第1)及び用途	区分 () 項 (16)項 の部分で	用途 ある ない
設置されている消 防用設備等の種類	消火設備	
	警報設備	
	避難設備	
	消火活動上必 要な施設	
第 号	消防法の規定に基づく消防用設備等の技術基準に適合していることを証明する。	
年 月 日	長岡市消防長 ㊟	

※ 申請者は太線内だけ記入してください。

この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

興行場及び公衆浴場の営業許可申請書に添付する消防証明について

1 制度の概要

興行場及び公衆浴場を開業する場合は、保健所に営業の許可申請を行い、あらかじめ許可を受ける必要があります。

保健所は関係する法令について適合していることを確認するため、営業許可申請書には「付近の見取図」、「平面図」、「建築基準法に適合していることを証明する検査済証の写し」、「消防用設備等の証明書」、「法人の場合は定款等又は寄付行為の写し」、「水質検査成績書の写し」の添付を必要としています。

「消防用設備等の証明書」は県が様式を定めており、消防機関は「消防用設備等についての証明申請」を受けて検査を行い、適合している場合はその証明を行います。適合していない場合は改修等を指導し、再検査において適合していた場合に証明します。

2 手続き

(1) 申請書

正本及び副本、計2部を作成してください。

ア 申請日

申請する日を和暦で記入してください。

イ 申請者

法人の場合は、法人の主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記入するとともに代表者の印を押印してください。

ウ 理由、提出先

該当するものに☑してください。

エ 所在地

開業する施設の場所を略さずに記入してください。

オ 名称

施設の名称について略さずに記入してください。

(2) 添付書類

正本に「付近の見取図」、「平面図」、「消防用設備等の設計図書（着工届出書の写し、設置届出書の写し）」、「6カ月以内に実施した消防用設備等点検報告書の写し」を添付してください。副本への添付は不要です。

(3) 手数料

無料です。

3 申請先

川口地域を除く長岡市の各地域は、施設の所在地を担当する消防署へ申請してください。

本部予防課（長岡市千歳 1-3-100 電話 0258(35)2190）

与板消防署（長岡市与板町本与板 3731 電話 0258(72)2572）

栃尾消防署（長岡市栃尾大町 2-11 電話 0258(52)1155）

※川口地域は小千谷市消防本部（電話 0258(81)0119）に手続きを含めて問い合わせてください。